



「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)! 政治家の寄附を求めない! 受け取らない!

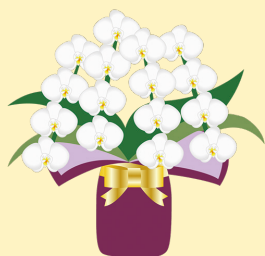
年末年始はお歳暮やお年賀など、何かと贈り物をする機会の多いシーズンです。

そこで、この機会に皆さまに改めてご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により**禁止**されています。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

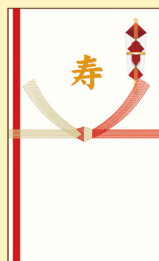
政治家の寄附禁止の対象例



落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど



お歳暮・お中元など



結婚祝*、香典*、入学祝・卒業祝など



集会などへの寸志や飲食物の差し入れ

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

詳しくは、総務省ホームページ

なるほど!選挙「寄附の禁止」をご確認ください。



お問い合わせ

恩納村選挙管理委員会 ☎966-1259

■ 恩納村SDGs探究プログラム

恩納村観光協会にて運営している修学旅行生受け入れの様子を村役場1階ロビーにて展示していますので、是非ご覧ください。

展示期間…1月10日(水)～25日(木)

問 恩納村観光協会 ☎966-2893

■ ご芳志ありがとうございました。

●恩納村社会福祉協議会への寄付者

- ・OIST職員 様 ……………1万5千円
- ・うんなむらカラオケ愛好会 様 ……21万7千8百円

■ ハンセン病元患者のご家族の皆さまへ ～補償金の支給制度について～

隔離政策により、偏見と差別の中で長年にわたり苦痛と苦難を強いられてきたハンセン病元患者のご家族に対して、補償金が支給されます。

補償金額…180万円又は130万円

※同居など一定の要件あり

請求期限…令和6年11月21日(木)まで

補償金に関する相談窓口…

厚生労働省 補償金相談窓口

☎03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00

(月曜日～金曜日。祝日、年末年始を除く)